南丹市地域防災計画

(一般計画編)

令和6年4月

南丹市防災会議

一般計画編

第	1	章	総	則

第1節	計画の目的·······1
第2節	計画の理念······1
第3節	計画の修正······2
第4節	計画の用語······3
第5節	計画の周知徹底・・・・・・3
第6節	計画の運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第7節	防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱4
第8節	市の概況と災害の記録・・・・・・14

第2章 災害予防計画

第1節	気象等予報計画······21
第2節	情報連絡通信網の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3節	河川防災計画······48
第4節	林地保全計画······51
第5節	土砂災害予防計画······53
第6節	道路防災計画 ······ 60
第7節	農業用施設防災計画 ······62
第8節	防災営農対策計画 ······65
第9節	建造物防災計画······76
第10節	文化財防災計画····································
第11節	危険物等保安計画······81
第 12 節	消防組織整備計画······85
第13節	鉄道施設防災計画······89
第14節	通信放送施設防災計画······90
第15節	電気施設防災計画······92
第16節	資材器材等整備計画······94
第17節	防災知識普及計画······ 97
第18節	防災訓練・調査計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第19節	自主防災組織整備計画······103
第 20 節	社会福祉施設防災計画······108
第 21 節	交通対策及び輸送計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
第 22 節	医療助産計画····································
第 23 節	高齢者、障がい者、乳幼児等特に配慮を要する者及び
	外国人に係る対策計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
第 24 節	廃棄物処理等に係る防災体制の整備・・・・・118
第 25 節	行政機能維持対策計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第 26 節	ボランティアの登録・支援等計画
第 27 節	広域応援体制の整備計画・・・・・123
第 28 節	上下水道施設防災計画
第 29 節	学校等の防災計画・・・・・・126
第 30 節	避難等に関する計画・・・・・129
第 31 節	観光客保護・帰宅困難者対策計画・・・・・143
第 32 節	突発的大事故に対する予防計画・・・・・145

第3章 災害応急対策計画

第1節	災害対策本部等運用計画 ······151
第2節	動員計画······155
第3節	通信情報連絡活動計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第4節	災害広報広聴計画······164
第5節	災害救助法の適用計画・・・・・・166
第6節	消防活動計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第7節	水防計画······175
第8節	避難対策計画・・・・・181
第9節	観光客保護・帰宅困難者対策計画
第 10 節	食料供給計画······204
第11節	生活必需品等供給計画······208
第 12 節	給水計画······211
第13節	住宅対策計画
第 14 節	医療・助産計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 15 節	防疫計画219
第 16 節	救出救護計画······223
第 17 節	遺体の捜索、処理及び埋火葬計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 18 節	障害物除去計画····································
第 19 節	廃棄物処理計画·······229
第 20 節	文教対策計画・・・・・231
第 21 節	輸送計画・・・・・・235
第 22 節	道路交通対策計画······239
第 23 節	道路除雪計画······242
第 24 節	危険物等応急対策計画······243
第 25 節	ライフライン関係施設応急対策計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 26 節	農林関係応急対策計画・・・・・251
第 27 節	労務供給計画······253
第 28 節	自衛隊災害派遣要請計画······254
第 29 節	職員派遣要請計画······258
第 30 節	義援金品受付配分計画······260

第 31 節	社会福祉施設応急対策計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 32 節	高齢者、障がい者、乳幼児等特に配慮を要する者及び
	外国人に係る対策計画・・・・・263
第 33 節	環境保全に関する計画・・・・・266
第 34 節	ボランティア受入計画・・・・・268
第 35 節	文化財等の応急対策計画・・・・・270
第 36 節	社会秩序の維持に関する計画・・・・・271
第 37 節	り災証明の発行計画・・・・・・272
第 38 節	突発的大事故に対する災害応急対策計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・275

第4章 災害復旧·復興計画

第1節	生活確保対策計画······281
第2節	公共施設復旧計画 ······288
第3節	文教・文化財等の復旧計画
第4節	災害復旧上必要な金融その他資金調達計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・293
第5節	住宅復興計画
第6節	農林水産業、中小企業の復興計画・・・・・298
第7節	風評被害対策······299
第8節	激甚災害の指定に関する計画
第9節	水道復旧計画・・・・・・301
第10節	災害復興対策計画····································